

年会費制「友の会会員」入会申込書

FAX: 078-581-1318

館内に提示している【個人情報の取り扱いについて】及び【兵庫県ゴルフ場共通利用約款】【下記会員規約】を確認・同意の上、申込書を差し入れます。

| | | | |
|---------|--|-----------|---|
| お名前 | 男 女 | 勤務先 役職 | |
| 生年月日 ※1 | 年 月 日 | | |
| ご住所 | 〒 - | | 通信連絡先 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ご勤務先ご住所 | 〒 - | | 通信連絡先 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ご連絡先 | TEL : - - | FAX : - - | |
| | 携帯 : - - | | |
| | メールアドレス | @ | |
| 申込会員種別 | <p>お申し込みになる会員を <input checked="" type="checkbox"/> してください。</p> <input type="checkbox"/> 全日会員 <input type="checkbox"/> 平日会員 年会費 23,000円 (税別) 年会費 15,000円 (税別) | | |

《年会費制「友の会会員」会員規約》

※1 誕生月にご入会した場合、ご入会月を翌月からとし、ご優待は1年後となります。

- 名称
本年会費制会員は、兵庫カンツリー倶楽部(以下「事務局」という)「友の会会員」と称します。
- 目的
年会費制会員は、ゴルフを通じエチケット・マナーの向上に努めるとともに会員相互の親睦を図ることを目的とします。
- 年会費制会員
年会費会員とは、本規約を承認の上で所定の入会手続きを行い、且つ年会費の振込みを完了した個人をいいます。(以下「会員」という。)
会員は、コースが定める会員優待料金にてプレーができるもので、優先的プレー権等いわゆるメンバーコースにおける権利は有しません。
- 年会費・プレー料金
会員入会希望者は、所定の入会手続きを行い、入会承認後一週間以内に年会費の振込みを完了しなければなりません。会員の種類は年次会員で、その有効期限は、入会承認月から一カ年とします。また、年会費は理由の如何にかかわらず返還いたしません。年会費は経済情勢の変動等により変更する場合があります。
- 会員資格有効期限
会員資格の有効期限は入会月の翌年の同月末までとします。
- 会員証
①:会員は年会費の納入と引き換えに会員証を発行致します。
②:会員はプレーの際、必ず会員証をフロントへ呈示するものと致します。呈示がない場合は、プレー及びその特典を受けることはできません。
③:会員証は記載された本人のみが利用でき、これを他人に譲渡もしくは貸与することはできません。
④:会員証を紛失又は盗難された場合、再発行はできません。
- 予約・キャンセル
ご予約の際には、年会費制会員(友の会)である旨、お申し出ください。プレーの優先予約はございません。一般の方と同じ予約開始日となります。
予約のキャンセルにつきましては、平日は無料。土日祝ならびにゴールデンウィークやお盆、年末年始等特別営業期間は10日前より4,000円(税別)がかかります。
- 退会
会員はその申し出により何時でも退会できます。
退会の際には、会員証を事務局に返還していただきます。年会費の月割による返金はいたしません。
- 会員資格の取り消し
会員が次の事項に該当するときは、事務局はその資格を一旦停止、又は除名できるものと致します。
①:本規約及びゴルフ利用約款に違反したとき。
②:ゴルフ場の名誉を毀損し、又は秩序を乱したとき。
③:入会后、暴力団及び類似団体の構成員・準構成員等であると判明したとき。
④:暴力団及び類似団体構成員・準構成員と同伴プレーや紹介したとき。
⑤:会員証を本人以外が使用したとき。
⑥:その他本事務局において、処分が必要と判明する行為があったとき。
- 資格の消失
会員は次の場合にその資格を失います。
①:資格の有効期限が満了したとき。
②:退会・除名・死亡したとき。
- 会員情報(個人情報)
①:会員情報(個人情報)は会社及び事務局に於いて共有し、安全に管理致します。
②:会員情報(個人情報)は、当倶楽部のイベント情報・営業案内などを、郵便、FAX、またはメール等で利用する場合があります。
- 会員の義務
会員は次の義務を負うものと致します。
①:ゴルフ利用約款、友の会会員規約、エチケット、マナーを遵守すること。
②:会員相互の友好を心がけ、他の会員、プレーヤーに迷惑となる行為はしないこと。
- その他
その他本規約に定めない事項については、事務局に於いて別途定めることと致します。また、規約はその年によって改定することがあります。

以上

※ゴルフ場使用

| | | | | | | |
|----------|------|---------|-----|----------------|----------|-----|
| 新規 更新 | NO. | 入会(更新)日 | 入金日 | ポイントカード 有・無 | 入力 | |
| | 会員種別 | 有効期限 | | | | |
| | 料金資格 | | | NO. | プレー / | B-D |